

つちおと



No.145 2024 総会号

愛知県建築技術研究会

目次



1	第57回定時総会		1
2	特別講演 「2024年度建築住宅行政」について	愛知県建築局長 成田清康	12
3	中小建設業建築技術者研修会	安全教育研修委員会	18
4	時代の移ろいと次代の原子炉	豊田支部 羽根悦大	20
5	ちょっといっぴく 「憧れのペブルビーチゴルフ」	津島支部 三谷栄一	22
6	「愛知まちなみ建築賞」作品募集について		24

建設産業と、ともに歩みつづける

当社は、保証事業の公正かつ堅実な運営を通じて、
社会資本整備の円滑な推進と建設産業の健全な発展に貢献します。

東日本建設業保証グループは、皆さまのご要望にお応えいたします！


東日本建設業保証株式会社

保証を通じて工事の円滑な施工をサポート

- 工事着手時の資金調達には  前払金保証
- 工事半ばでの資金調達には  中間前払金保証
- 契約時に保証金納付に代えて  契約保証
- 入札ボンド対象案件には  契約保証予約

KKS 株式会社建設経営サービス

建設業を専門とした金融支援事業&総合コンサルティング

- 出来高に応じた資金調達手段として  出来高融資
- 債権を確実に保全するには  保証ファクタリング


日本電子認証株式会社

ビジネスの新たな扉を開く信頼と実績の電子認証サービス

- 公共発注機関の電子入札には  AOS i g nサービス
- e-Tax, eLTAXによる税務申告に対応  法人認証カードサービス
- e-Govによる電子申請に対応

各種お申し込み・お問い合わせは

東日本建設業保証株式会社 愛知支店

〒461-0008 愛知県名古屋市中区武平町5-1 名古屋栄ビルディング3F

☎ 052-962-3461 FAX 0120-027-516

URL <https://www.ejcs.co.jp/>



1

第57回定時総会



第57回定時総会は、去る6月4日（火）午後3時30分から、今年度より閉館した名古屋銀行協会に代わって、アイリス愛知2階コスモスにて開催されました。総会に先立って、愛知県建築局長 成田清康様から、「2024年度建築住宅行政について」と題した特別講演がありました。

続いて、定時総会が榊原副会長の総合司会で始まり、登壇した高柳会長は、人手不足の中の時間外労働の上限規制適用に触れ、「危機的状況の中で、担い手の処遇改善、働き方改革、生産性向上を一体となって進め、若者が希望と誇りを持てる建設業界への変革が必要である」とし、そのために「情報交換や県との意見交換会など研究会としての役割を果たしていく」と諸課題に取り組む姿勢を示しました。

総会には愛知県議会議長の直江様、自由民主党県議員団団長の石塚様を始めとした来賓のご臨席を賜り、皆様からご祝辞をいただきました。

続いて高柳会長が議長となり、事務局から第1号議案、第2号議案の説明と、岡戸監事から監査報告がありました。次に、第3号議案として規約の一部改正、続いて第4号議案、第5号議案についての説明があり、第6号議案で監事の選任、報告事項1として役員の選任報告、報告事項2では入会会員2社のご紹介と退会会員4社の報告があり、各議案とも満場一致で可決されました。

総会後には立食パーティが開かれ、懇親会が盛大に営まれる中、駆け付けられた大村知事によるご祝辞もいただくことができました。

来賓各位

愛知県知事	大村 秀章 様	愛知県議会議長	直江 弘文 様
愛知県建築局長	成田 清康 様	自由民主党愛知県議員団団長	石塚吾歩路 様
愛知県建築局公共建築部長	片岡 良実 様	同 副団長	山下 智也 様
同 公共建築部公営住宅課長	竹内 政宣 様	同 副団長	藤原ひろき 様
同 公共建築部公共建築課長	大西 稔 様	同 幹事長	辻 秀樹 様
愛知県住宅供給公社理事長	成瀬 一浩 様	同 総務会長	成田 修 様
(一社)愛知県土木研究会会長	朝日 啓夫 様	同 政調会長	神戸健太郎 様
愛知県舗装技術研究会会長	大矢 伸明 様	愛知県議会建設委員会委員長	山田たかお 様
(株)建通新聞社中部支社長	藤井 直人 様		

新入会員

支部名	会社名	代表者名	住所
西三支部	サンエイ(株)	川瀬 廣正	刈谷市桜町3丁目3番地
名古屋支部	(株)ライフタップ	林 真一	名古屋市守山区西島町9番23号

本年度会員数 216 社

令和6年度事業計画の要旨

自 令和6年4月1日
至 令和7年3月31日

現在、我が国の景気は、一部に弱めの動きもみられるが緩やかに回復している。令和6年度は、春季労使交渉での賃上げと、それに伴う民間消費拡大や安定的な物価上昇という好循環の実現が期待される。

先の能登半島地震では、住民の生活基盤であるインフラや住宅の老朽化・劣化が相当進んでいることが顕在化した。頻発する風水害や切迫する南海トラフ地震を始めとする巨大地震に対する備えを欠かすことはできないことを再認識させられた。

建設産業は、我が国の国土づくりの担い手であると同時に地域の経済や雇用を支える基幹産業であり、災害時には最前線で地域社会の安全・安心を確保するなど、「地域の守り手」として国民生活や社会経済を支える大切な産業である。

こうした中、建設業界においては、時間外労働の上限規制の適用、国・県の公共事業の週休二日制の実施、技術・技能者の賃金改善などの働き方改革と担い手確保のための課題や、高止まりするエネルギー・資材価格への対応などの

課題が山積しており、非常に厳しい状況が続いている。

これらの課題を克服し、若者が希望と誇りを持って働くことができる産業としての地位を確立する必要がある。

令和6年度は、国、県ともに、公共投資予算は、前年度とほぼ同額が確保されている。更なる予算の充実・確保を求め、住民が安心して豊かに暮らせるための生活基盤整備に向けて、行政と

一体となって努力しなければならない。

本会は、こうした社会の要請に応え、地域に根差した建設業の団体として、郷土愛知の発展に寄与し、建築を通して地域の安心・安全を守る社会的責任を果たして行く覚悟である。

本年度の事業計画に当たっては、委員会活動を中心として、次に掲げる事業等に積極的に取り組んで行きたい。

1. 当会の運営強化と基本事項の実施

- (1) 三役・支部長会議の定期的開催
- (2) 県に対する公共工事発注額の増加、公正な競争の確保等の要望活動の実施
- (3) 県との意見交換会等の実施
- (4) 新規入会者の開拓、会員減少防止策の検討及び支部活動の強化
- (5) 各種表彰候補者の推薦者の選定
- (6) 建設業の人材確保に向けた取り組み

2. 各委員会活動の実施内容の充実

- (1) 企画総務委員会
 - ① 公共工事の入札・契約制度等に関する問題点の検討・提言
 - ② 建設業の健全な発展と経営の合理化に資する活動の実施
- (2) 安全教育研修委員会
 - ① 災害時における地方公共団体の要請に対する協力体制の確立と速やかな対応の実施
 - ② 建設作業現場の安全対策の強化に向けた啓発の実施
 - ③ 建設工事現場の視察の実施や建築CPD制度への取り組み
- (3) 技術積算委員会
 - ① 建築工事単価資料の作成
 - ② 新建材、新工法の調査検討
 - ③ 機関誌「つちおと」の発行

3. 建設関係団体との連携・協力の推進

- (1) 「愛知ゆとりある住まい推進協議会」への参画
- (2) 県が行う「愛知まちなみ建築賞」への協賛
- (3) 「愛知県建築物地震対策推進協議会」への参画
- (4) 「愛知県建設業暴力追放協議会」への参画
- (5) 「愛知県建設業企業年金基金」に対する協力

4. 建設関係情報、各種講習会情報、参考資料、各種案内書等の資料提供



愛知県建築技術研究会

会長 高柳 通

会長の高柳でございます。
開会に当たり一言ご挨拶申し上げます。

本日は、公務ご多忙の中、直江県会議長、石塚自民党県議団団長、始め県会議員の皆様、並びに成田建築局長始め県幹部の皆様、そして友好団体の皆様には、ご臨席賜り深く感謝申し上げます。ありがとうございます。

そして日頃より、当会の事業にご支援、ご協力賜りました会員の皆様には、心より感謝申し上げます。

令和5年度を振り返りますと、5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられたことを契機として、急速に通常の日常生活を取り戻すことができました。

本会の活動も、おかげさまで予定通り実施することができました。

しかし、長引く世界情勢不安や円安を反映してエネルギー価格、物価の高騰は止まず、資材価格の高止まりや人手不足が我々中小建設業者の経営を圧迫し、非常に厳しい状況でありました。

また、元日に発生した能登半島地震の被害では、住宅の耐震化が大切であることが改めて注

目されており、国レベルで「現行の耐震基準の妥当性について」検討が進められていると聞いております。我々建築団体も、今後の動向には注目していきたいと思えます。

さて、建設業界では4月から、働き方改革関連法に基づく時間外労働の上限規制が始まりました。それに伴い、全ての県の発注工事で完全週休2日制が実施されることになりました。

慢性的、なおかつ構造的な人手不足の建設業界において、この時間外労働の上限規制の適用や、週休2日制にどのように対応していくのか、正に危機的な状況の中で、担い手の処遇改善、働き方改革、生産性向上を一体として進め、若者が希望と誇りをもって働くことができる建設業界に変革することが求められています。

このような問題は、個々の会社だけでは対応していくことはできません。やはり建設業界が協調・団結して、お互いに情報交換を行い、発注者側と膝を交えて話し合っていく場が必要です。

「適正な工期及び予定価格の設定」や「事務作業の軽減」、あるいは、「建設業に対するイメージアップ」など、ひとつひとつの課題に対して、我々建設業界と発注者側が同じ土俵に

立って、粘り強く話し合う以外に解決方法はないのではないかと思います。そうした点で、愛知県建築技術研究会の果たす役割はますます重要なものになっていくと考えます。

今年度も、会員一同、力を合わせ、知恵を出し合い、「県との意見交換会」、「機関誌『つちおと』の発行」、「CPD研修会」を始め、各種

事業を積極的に実施してまいります。

結びに、災害時には、先頭に立って住民の安心安全を確保し、ご当局の要請に応じていくことをお約束いたします。

ご臨席の皆様には、今後とも絶大なるご支援、ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。私のご挨拶に代えさせていただきます。





愛知県議会

議長 直江 弘文

ただいま御紹介賜りました、愛知県議会議長の直江弘文でございます。

愛知県建築技術研究会の第57回定時総会が開催されるにあたり、県議会を代表いたしまして御挨拶を申し上げます。

御参会の皆様方には、日頃から建築技術の開発・研究、技術力向上の研鑽に日々励まれ、本県の住環境の整備に格別の御尽力を賜っており、厚く御礼を申し上げます。

さて、我が国の建築技術は、時代の要請により、幅広い分野でその水準の向上が求められてまいりました。

近年では、建築物の安全性の確保、品質の向上はもとより、地域の景観や環境への配慮など建築技術の多様化・高度化が一層求められているところであります。

こうした建築ニーズに的確に応えていくためには、地域の様々な状況を熟知している皆様方の、長年培ってこられた豊かな知識や高度な技術が必要不可欠であります。

また、南海トラフ地震の発生が懸念される中、愛知県建築技術研究会におかれましては、愛知県地域防災計画に基づく本県との協定により、災害時において被災住宅への応急修理等に

御協力いただけることは、誠に心強い限りであります。

私ども県議会といたしましても、県民誰もが、安全・安心で心豊かに暮らすことができる地域づくりに全力をあげて取り組んでまいる所存でございます。

どうか皆様方におかれましては、建築技術の更なる向上に引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

最後に、愛知県建築技術研究会のますますの御発展と、御参会の皆様方の御健勝と御活躍を心から祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。本日は大変おめでとうございました。





自由民主党愛知県議員団

団 長 石 塚 吾 歩 路

皆さん、こんにちは。ご紹介賜りました自由民主党愛知県議員団の団長を務めております石塚吾歩路と申します。本日は、建築技術研究会の総会ということで、関係各位お集まりの元、盛大に執り行われますこと、まずもってお慶びを申し上げたいと存じます。

また、県議団からもたくさん呼んでいただきまして、ありがとうございます。懇親会も楽しみにしております。お時間の許す限り懇親を深めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さて、お話にもありましたがコロナが明けまして、我々の社会が元に戻るのかと思いきや、様々な仕組みや皆さんの感覚が変わってきております。また、現段階では物価高騰だとか、2024年いわゆる働き方改革等の人の問題で、皆様ご商売の方もそれぞれ苦勞をされているのだからと想像いたします。

戦後も80年近くなってくると、もはや機能だけではなく、美しさ・デザインの話であるとか、SDGsという言葉も定着してきて、持続可能であるとかリノベーションというような、人口が減っていく社会の中で、いかに作り変えて

新たな価値を起こしていくかというような、新しい課題が山積みになっております。

そんな意味においても、皆様方の日頃の活動が、非常に重要になってくると思えますし、我々といたしましても、皆さんのお力をお借りしなければならぬところであります。

いろんな政治的な課題、これから厳しい社会の流れの中で、我々県議会としても、しっかりと皆様方を応援できるような体制構築をしていきたいと思っております。

今後とも、皆様方の会のますますのご発展と、それぞれの会社が潤いますこと、多くの課題を乗り越えていけますことを御祈念申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、御祝いの言葉に変えさせていただきます。本日はご盛会おめでとうございます。

建築局長挨拶

1

第57回定時総会



愛知県建築局長

成田 清康

愛知県建築局長の成田でございます。先ほどはお時間をいただきまして、建築局の取り組みについてお話をさせていただきましたこと、御礼申し上げます。ありがとうございました。

改めまして、本日は愛知県建築技術研究会の第57回定時総会が盛大に開催されますことをお慶び申し上げます。

また、日頃は本県の建築住宅行政に格別の御理解と御協力を賜っておりますこと、この場をお借りして御礼を申し上げます。

さて、本県といたしましては、知事の掲げる『日本一元気な愛知・日本一住みやすい愛知・進化する愛知』、これを実現するために全力で取り組んでおりまして、建築局といたしましても『愛知県住生活基本計画2030』を策定いたしまして、各種の取り組みを行っております。

ただ、一方でこういった取り組みが実際に効果を発揮する、実際に見える形にするためには、現場がそのように動くということが非常に重要であると考えております。

先日も、緊急地震速報が早朝から鳴り響きましたけれども、元日の能登半島地震からずっと地震が続いております。こうした災害におきまして、発災から避難、復旧・復興という流れの中で、

人々の心に希望を抱かせるためには、とりわけ現場というところが非常に大切だと考えております。

こうした中で、愛知県建築技術研究会様におかれましては、日頃より、建築技術の研究・開発、経営の改善・合理化に取り組まれて、現場が上手く回ることに取り組んでいただいております。さらに、被災住宅の応急修理に関する協定を結ばれて、災害時にご協力をいただけるということで、心強く感じております。ぜひとも、この先も私共と連携を密にした形で、お力添えをお願いしたいところでございます。

お祝いの言葉を述べるところが、最後はお願い事になってしまい恐縮ではございますが、ぜひともお願いしたいところをくんでいただいて、簡単ではございますが私の挨拶とさせていただきます。本日はおめでとうございます。

総会フォトギャラリー



局長を紹介する伊藤副会長と役員の皆様



成田局長の講演のようす



ご来賓の皆様



ご来賓の皆様



岡戸監事の会計報告



盛況な会場



新入会員のサンエイ株式会社 川瀬様



新入会員の株式会社ライフタップ 林様

定時総会懇親会

懇親会は、定時総会終了後の午後5時20分から、同じフロアの会場にて開催されました。加藤副会長の司会で始まり、高柳会長がまず挨拶に立って、研究会が一致団結して課題に当たる大切さを述べ、次いで県議会議長の直江様に乾杯の宣言をお願いして、懇親会は和やかにスタートしました。



高柳会長の懇親会挨拶

途中午後5時30分には、多忙の中、愛知県知事の大村様が駆けつけて下さり、定時総会へのご祝辞をいただくことができましたので、以下に全文を掲載いたします。ようやくコロナも明けた立食パーティということで、多数のご来賓にもご参加いただき、懇親会は華やかに盛り上がりました。



直江議長の乾杯

知事挨拶

皆さん、こんばんは。愛知県知事の大村秀章です。本日は、愛知県建築技術研究会の第57回の定時総会とその後の懇親会ということで、誠におめでとうございます。

本日は、私共愛知県庁の関係、また関係団体の皆様、そして直江議長、石塚団長始め県会議員役員の皆様をお招きいただき、誠にありがとうございます。一緒になって愛知県を盛り上げていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

高柳会長を始め愛知県建築技術研究会の皆様方には、今日まで一貫して建築技術の開発・研究に尽力され、そしてまた経営の改善・合理化に努めていただき、愛知の建設業の発展にご貢献いただきまして、心から感謝を申し上げます。

また、愛知県の建築住宅行政の推進にも、格

別の御理解・御協力を賜っておりますことに厚く御礼を申し上げる次第でございます。引き続き、何卒よろしくお願い申し上げます。

また、今年は元旦から能登半島地震という大変大きな地震もありました。私共も元旦初日から、様々な形での行政支援、警察・消防も含めて全力でやってきまして、取り敢えず緊急的な応援は一区切りになりました。しかし、これから特に土木・建築、技術・事務関係も含めて長期的な支援をやっていくことになろうかと思っております。そうした点でも、皆様方のご協力・ご支援を引き続きよろしくお願いいたします。

貴研究会とは2008年に協定の締結をし、災害時の被災住宅の応急修理等についてご協力をいただけることになっております。今後ともよろしくお願い申し上げます。

さて、愛知県の新しいトピックとしましては、一つは、何とんでも1年半前にオープンしたジブリパークが、今年の3月に更に一番大きなエリア「魔女の谷」をオープンして、フルオープンを迎えることができました。今も毎日多くのお客さんに来ていただいて、楽しんでいただいております。

オープン以来、愛知県内の小・中学校、幼稚園、保育園の皆さんには遠足でお越しいただいておりますが、今年の4月からこれを全国に広げて、全国の小中高生の修学旅行や遠足にぜひ来て下さいという誘致を始めました。まだ始めたばかりですが、今年度の予約をいただいた方は子供達だけでも3万人ということですので、今後も徐々に広がっていくのではないかと期待しております。特に愛知・岐阜・三重など近場の皆さんは、日帰りのバス遠足で来られますので、皆さんの周りでも希望がございましたら、3つのコースがあるそうですので、ぜひご利用いただければと思います。

もう一つは、国内最大のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」を、名古屋の鶴舞によいよ10月オープンするというので、いま最終調整中です。建物は完成しますが、中に入るスタートアップとパートナー企業にどんどん営業を掛けて、中身をさらに充実させていきたいと思っております。

その関係で、先週2週間ほどアメリカを訪問しておりまして、提携先であるインディアナ州とケンタッキー州、どちらの州にも TOYOTA の世界的にも大規模な工場がございますので、我々にとって最大のステークホルダーでもあります。週の後半にはシリコンバレーで、Google 本社、NVIDIA 本社、Salesforce 本社等、スタンフォード大学に訪問し、「STATION Ai」への参画と様々な協力を要請して参りました。

アメリカの企業は物見遊山では会ってくれませんので、当然話は付けてある中で、責任者の方とお話しすることができましたが、Google と Salesforce には参画してもらう話で今進めて

おります。NVIDIA にも初めて行きましたが非常に協力的で前向きな言葉をいただき、心強い限りです。現在、株式時価総額では1位が Microsoft、2位は Apple、3位が NVIDIA で、4位が Google です。TOYOTA が日本最大ですが、これらの企業とは桁が違いますけれども、そんなところが我々の日本最大のスタートアップ事業に協力してもらえるとというのは、本当に心強いというか、ワクワクしてくるような感じで、早くこれを見たいと思っております。

そんなことも含めて、しっかりとこれからも大いに愛知を盛り上げていきます。皆様方の様々なビジネスチャンス、様々な仕事と繋がるように我々も頑張っていきますので、引き続きよろしくお願い申し上げます。愛知県建築技術研究会の益々の御発展を祈念いたしまして、御祝いの御挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございます。



「2024年度建築住宅行政」について



愛知県建築局長 成田 清 康

本日は、愛知県建築技術研究会定時総会の特別講演としてお話しする機会をいただき、誠にありがとうございます。皆様方には、日頃から、本県の建築・住宅行政の推進にご理解とご協力を賜り、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

本日は、「2024年度建築住宅行政」について、まず新築や既存建物に関する近年の法律や補助制度についてご案内し、次に昨今話題となっている建築現場における働き方改革について、工事発注者としてどのような取組を行っているのか、また、最近の建築局の建設事業についてお話しいたします。

1 建築基準法等の改正（3年目施行）による規制強化について

2022年6月17日に公布された「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」の施行に伴い、建築基準法等が3か年にわ

たり段階的に施行されており、2025年4月に予定されている3年目施行は、規制の強化がメインとなります。

1つ目は、建築物省エネ法の改正によるもので、これまで省エネ基準の適合義務対象でなかった住宅や300㎡未満の非住宅建築物が義務対象となり、住宅では仕様規定によるものは建築確認の中で省エネ基準への適合が審査されることとなります。

2つ目は、建築基準法の改正によるもので、省エネ化に伴う建築物の重量化等に対応するため、構造安全性の基準への適合を、審査プロセスを通じて確実に担保する必要があることから、建築確認における審査省略、いわゆる「4号特例」が見直されます。これにより、木造の戸建て住宅でも2階建てであれば、構造関係規定等の図書の提出が新たに必要となります。

これらの改正は、2025年4月施行が予定されており、今後、国から技術的助言等が順次、発出されると聞いておりますので、県としてもしっかりと周知していきたいと考えております。

2 既存の民間住宅・建築物に対する取組みについて

○民間住宅省エネ改修事業費補助制度

カーボンニュートラルの実現に向けて、市町村と連携して既存住宅の省エネ化を促進する「愛知県民間住宅省エネ改修事業費補助金」制度を、今年度創設いたしました。

これは、既存の戸建て住宅や共同住宅について、省エネ診断や、躯体の断熱改修や省エネ設備の導入に関する設計または工事を行う方に対し、必要経費の補助を市町村が行う場合に、国と連携して市町村に対し補助を行うものです。

今年度4月時点におきましては、「春日井市」「豊田市」「蒲郡市」「東海市」の4市において補助制度が設けられています。

新築の住宅は、2025年度から「建築物省エネ法」で規定される省エネ基準への適合が義務化され、省エネ性能が確保されていくこととなりますが、既存住宅の多くは現行の省エネ基準を満たしていません。この補助制度は、改修後の既存住宅が一定の省エネ性能を満たすことが要件となりますので、制度の活用により、カーボンニュートラルの実現に寄与するものと考えております。

○耐震化・減災に係る補助制度

まず、令和6年の能登半島地震で被害が大きかった、昭和56年（1981年）5月31日以前に着工された旧耐震基準の「木造住宅に係る補助制度」について説明します。

木造住宅への補助については、耐震診断、耐震改修、段階的耐震改修、耐震シェルター整備、除却の費用に対して、補助事業を行う市町村に補助しております。耐震診断については無料となっており、耐震改修等については、各市町村により補助限度額等は異なりますが、県の支援メニューとしては、耐震改修は100万円、段階的耐震改修は60万円、耐震シェルター整備は30万円、除却は52万円を限度額として、市町村が所有者等に対して補助する制度となっております。

耐震診断	
保有している耐震性の有無を判定(判定値1.0未満:耐震性なし)	
無料(所有者等の負担なし)	
耐震改修※	
各階の判定値を1.0以上に改修かつ判定値を0.3以上加算	
限度額:100万円	
段階的耐震改修※	
各階の判定値を0.7以上に改修	1階の判定値を1.0以上に改修
限度額:60万円	限度額:60万円
耐震シェルター整備※	除却※
判定値0.4以下の住宅に耐震シェルターを設置	耐震性なしの住宅を除却
限度額:30万円	限度額:52万円

※上記は県から市町村に対する支援メニューであり、各市町村により、補助限度額、補助要件は異なります。

なお、非木造住宅の補助についても、耐震診断、耐震改修、段階的耐震改修の費用に対して、補助事業を行う市町村に補助しております。

次に「耐震診断義務付け建築物に係る補助制

度について」です。対象建築物は2つに分かれており、1つ目は、不特定多数の者が利用する建築物及び避難確保上特に配慮を要する者が利用する建築物のうち大規模なものである「要緊急安全確認大規模建築物」、2つ目は、第1次緊急輸送道路沿いを基本とした避難路沿道建築物と指定避難所、災害拠点病院等の防災拠点建築物である「要安全確認計画記載建築物」です。対象建築物については、耐震改修、除却の費用に対して、補助事業を行う市町村に補助しております。

対象建築物	補助率	
	耐震改修	除却
要緊急安全確認大規模建築物	269/600	269/600
要安全確認計画記載建築物	11/15	11/15
	11/15	

最後に、「瓦屋根の耐風対策に係る補助制度」です。建築基準法の告示が2022年1月1日に改正され、全ての瓦を緊結することが義務付けられました。これに伴い、既存の住宅・建築物の瓦屋根についても、耐風対策が必要となりました。

耐風診断については、瓦屋根の緊結方法が基準に適合しているかどうかを診断する費用に対して、また、耐風改修については、基準に適合しない瓦屋根を、耐風性能を有する屋根にふき替えるための改修費用に対して、補助事業を行う市町村に補助しております。

以上の補助制度を活用していただくことで、費用負担が軽減されますので、お客様から省エネ・耐震・耐風対策について相談を受けた場合には、ぜひお勧めいただければと思います。

補助対象	補助率	限度額	
耐風診断	瓦屋根の緊結方法について、基準に適合しているかどうかを診断	診断費の2/3	21,000円/棟
耐風改修	基準に適合しない瓦屋根について、耐風性能を有する屋根にふき替えるための改修	改修工事費の23%	552,000円/棟

※対象区域: DID地区等(基準風速32m/s以上の区域)又は地域防災計画等で市町村が定める区域

3 働き方改革について

○適正な工期設定に向けた取組

新・担い手三法のひとつである改正・品確法により、適正な工期設定等が公共工事の発注者の責務として位置付けられました。愛知県でも、改正法や国土交通省の動きを受けて、適正な工期設定に向けた取組を進めております。

今年度の主な取組としては、まず「週休2日制工事」です。これは、対象期間内で1日単位での現場閉所を4週8休にあたる約28.5%以上行うものです。これまでは、工事の多くを「受注者希望方式」で発注していましたが、今年度は、労働基準法による建設業への時間外労働の上限規制の適用もあり、取組をより一層進めるため、建築局発注工事について原則全ての工事で週休2日制を「発注者指定方式」にて行う予定です。

次に「余裕期間制度」の試行です。これは、工事契約後、工事着手までの間に技術者配置が不要となる期間を実工期に追加して設けることで、着手前の手続や作業の期間を分散し、工事受注者が効率的に各種調整や照査等を進め、円滑に現場着手できる効果を期待するものです。なお、この期間には現場着手が認められませんので、資材の現場への搬入等も不可となります。今年度は、対象を抽出して試行導入する予定です。

○生産性向上への取組

改正品確法においては、基本理念として、公共工事の品質確保にあたり、情報通信技術等を通じて生産性の向上を図ることが定められています。

これを受けた、今年度の主な取組の1つ目が「遠隔臨場」です。従来現場で行っていた「監督職員の立会い等」について、動画撮影用カメラ等の機器を用いて遠隔で行うことで、手持ち時間の短縮や現場での事故防止等の効果を期待するもので、昨年度から取組を試行・検証しております。今後さらなる対象の拡大を図るため、今年度は20件程度の工事で適用を予定しています。

2つ目が、「情報共有システム」の活用です。従来は紙で行っていた監督職員と受注者間の情報の交換・共有等を電子的に行うことにより、

業務の効率化を図るもので、2020年度より試行導入して既に多くの工事で利用いただいておりますが、さらに利用の拡大を図るため、今年度は、「発注者指定」の対象を拡大して発注を行う予定です。

4 県営住宅整備事業について

○PFI手法による建替事業の状況

本県の県営住宅は、現在295団地、管理戸数は約57,000戸ですが、昭和40年代に建設された大量の住宅が更新時期を迎えており、これらの建替を着実に推進していく必要があります。

本県では、こうした老朽化が進む県営住宅の建替を着実に推進していくため、民間事業者のノウハウの活用により、事業費の縮減や事業期間の短縮を図ることを目的として、導入可能性調査において、事業見込みのある事業については、PFI手法を導入して建替事業を行うこととしております。

PFI手法による建替事業は、2017年度に着手した東浦住宅から、これまで12住宅14事業で実施してきました。昨年度に鷺塚住宅と野並住宅が完了し、8事業が完了しました。今年度に事業が完了する住宅はありませんが、2020年度事業着手の平針住宅始め6事業については、引き続き事業を進めてまいります。

参考までに、総合評価一般競争入札方式によるPFI事業者の選定の流れは次のとおりです。まず、県が実施方針を公表し、その後、入札公告とともに、入札説明書等を公表します。その後、入札参加者から入札書や事業提案書が提出されると、有識者等で構成する事業者選定委員会で審査し、落札者が決定します。

PFI事業では、対面キッチンや共用部への防犯モニター設置等、民間事業でよく使われている手法が県営住宅にも提案されています。民間のノウハウを生かした提案を採用しておりますので、皆様におかれましても、ぜひ参加をご検討くださいますようお願いいたします。

○2024年度新規PFI事業

今年度は、豊橋市の岩田住宅においてPFI事業者を募集します。4月17日に実施方針を公表し、現在手続きを進めております。今後のスケジュールとしては、6月に入札公告、7月に

参加書類の受付、9月に入札書類の受付、10月に落札者の決定、その後12月に県議会での承認を経て特定事業契約を予定しています。

岩田住宅の概要は次のとおりです。



所在地	豊橋市中岩田六丁目地内
建設戸数	120戸(1棟)
付帯工事	既設除却(4棟140戸) その他付帯施設の整備
事業期間	2024年度～2027年度

事業内容としては、全住宅区域の約1/5に当たる南西角の既設住棟4棟140戸を除却し、新たに120戸分の住棟を建築するものであり、用地活用はありません。皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

○従来方式による発注工事

公営住宅の建替事業では、「PFI導入可能性調査」を実施し、効果が見込めない住宅については従来方式により建替を実施しています。また、建替事業以外の長寿命化改善工事等についても、従来方式により実施しております。愛知県では、県営住宅の老朽化に対応するため、建替事業と長寿命化改善事業等を適切に組み合わせることで、効率的な整備を推進しています。

長寿命化改善工事とは、県営住宅を安全に使用するため、外壁や屋根などの仕上げ材の改善、構造体の耐久性の確保、バリアフリー化、配管の更新などを行うもので、1980年以前に建設されたエレベーターのある住宅を対象に実施しています。



こちらは、長寿命化改善工事を実施し、2024年2月に工事完了した名古屋市北区の織部住宅の外観写真です。外壁や屋根防水の改善に合わせ、構造体の補強として制振ダンパー及びダンパーフレームを設置しました。

今年度の長寿命化改善工事ですが、名古屋市中川区の中川住宅と西前田住宅、名東区の高針住宅の3住宅で予定しております。長寿命化改善工事におきましても、皆様の積極的なご参加を重ねてお願い申し上げます。

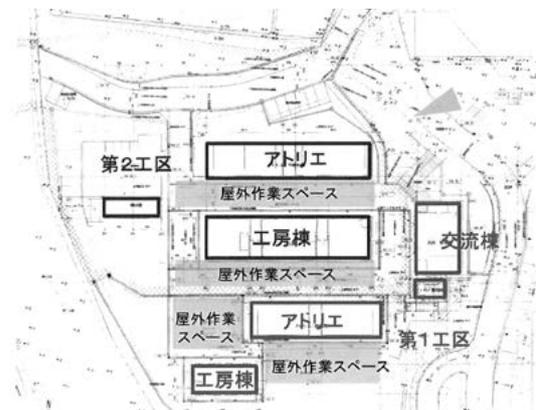
5 県有施設の整備について

○2023年度完了工事

【愛知県立芸術大学 美術学部 新彫刻棟】

現在の美術学部校舎は、開学当初の1966年(昭和41年)の建設から約57年が経過し老朽化が著しく、特に、日本画専攻、油画専攻及び彫刻専攻は、教育研究活動の多様化に伴う機能不足や空間不足が生じており、このうち、作品の大型化に加え、騒音・振動や粉塵の発生による周辺教育環境への影響の大きい彫刻専攻の移転を優先的に進めてきました。

建物は、鉄筋コンクリート造一部鉄骨造の平屋建てや鉄筋コンクリート造一部木造の地上1階地下1階建てなど合計7棟から構成されており、延べ面積の合計は1,570㎡です。





中央の工房棟では、扱う各素材に対応した3工房を設え、その間にフリースペースを設けることであらゆる創作活動が行えるようになっています。左側の写真が北側アトリエを北東側から見た外観で、右側は工房棟の内観写真です。



新彫刻棟は昨年度11月に竣工し、本年4月1日より新たな彫刻専攻の拠点として供用を開始しています。

【愛知県立岡崎特別支援学校】

岡崎特別支援学校は、1963年（昭和38年）に開校し、肢体不自由のある児童生徒を対象として運営されていますが、施設の老朽化が著しく、傾斜地に立地していることから敷地の高低差が大きく、車いす等を利用する児童生徒の移動が課題でした。

また、2012年には敷地の一部が土砂災害警戒区域や特別警戒区域に指定されたことから、安全確保と課題解消のため、愛知県立農業大学校敷地内に移転が決まりました。

敷地面積は約14,500㎡で、建物は、鉄骨造、地上2階建て、延べ面積は9,234㎡です。



左側の写真は建物を北西側から見た外観で、右側の写真はコミュニティモールの写真です。外装、内装共に積極的に木材を使用しており、児童生徒の学習環境に配慮した建物となりました。

工事は本年2月に竣工し、4月より移転開校をしています。

○2022年度発注工事の進捗状況

【愛知県立岡崎高等技術専門校（新館2）】

県内に6校あった高等技術専門校が、老朽化対策と人材育成機能強化のため3校に再編・整備される中で、三河地域の高度なモノづくりの人材育成拠点として整備を行っています。

施設は、新たに建設した新館1（昨年掲載）と現在建設中の新館2、既存施設を改修して使用する機械実習棟を主体に構成されています。

新館2は、鉄骨造、地上2階建て、延べ面積2,913㎡で、ロボットシステムコースや木造・施工コース、ビル施工コースを配置しています。

先行して整備した新館1は、昨年4月より供用を開始し、こちらには職員室や多目的室などの管理諸室や電気工事コースを配置しています。

新館2のゾーニングにおいては、高等技術専門校の機能拡充に伴い、ホイストクレーン付の実習場をはじめとした高度な訓練環境を整備しつつ、複数の訓練コースを明快に分離配置しています。



左側は完成予想図で、右側の写真は本年4月末に撮影した現場写真です。工事は、2023年3月に契約締結し、本年7月の完了を予定しております。

○2024年度発注予定の工事概要

【総合教育センター移転整備（岡崎市）】

本事業は、建築後40年以上経過した東郷町内にある愛知県総合教育センターの建物の著しい老朽化への対応として、岡崎市内にある元愛知県青年の家の敷地に移転整備するものです。

移転整備に係る工事については、主に、既設

建物の改修と、新たに実習棟、相談棟及び付属建築物の増築を行う計画です。

建物は増築と既設改修を合わせて11棟あり、構造は、鉄筋コンクリート造2階建て、木造平屋建てなどで、規模は既設建物を含み延べ面積7,202㎡となっています。



【木曾三川下流域Ⅱゼロメートル地帯広域防災活動拠点防災倉庫（弥富市）】

大規模地震時等の堤防沈下や津波による浸水被害が危惧されるゼロメートル地帯において、浸水区域に残された人々を、ヘリコプターやボートにより迅速に救助し、浸水区域外へ救出するための拠点施設として、屋上ヘリポート付の防災倉庫を建設するものです。

場所は海南こどもの国 第二駐車場内、建物は鉄骨造2階建て、延べ面積は2,950㎡です。



次に、お示しするのは、4月に公表しました今年度の発注見通しのうち、公営住宅課及び公共建築課の発注予定分を、工事場所ごと、工種ごとにまとめたものです。

今年度は、全工種合わせて218件の発注を予定しており、昨年同時期の発注見通しの件数に比べ、0.99倍となっています。

工種別に見ると、建築工事の件数は前年度比0.79倍で、電気工事は1.23倍、管・空調工事は0.92倍となっています。

発注見通しは、電子調達共同システム（CALS/EC）の入札情報サービスでご覧いただけます。

これから発注する案件もいくつかございますので、積極的なご参加をお願いします。

<発注予定件数(公営住宅課及び公共建築課)>

工事場所	建築	電気	管・空調	解体	その他	()内は前年度比
名古屋市	14	10	17	-	5	46
尾張建設事務所管内	12	10	12	4	3	41
一宮建設事務所管内	9	7	9	-	2	27
海部建設事務所管内	4	1	2	-	-	7
知多建設事務所管内	4	2	3	-	3	12
西三河建設事務所管内	10	9	9	3	2	33
知立建設事務所管内	4	4	4	1	-	13
豊田加茂建設事務所管内	4	2	3	1	1	11
新城設楽建設事務所管内	-	-	-	-	-	0
東三河建設事務所管内	10	8	7	1	2	28
計	71 (0.79)	53 (1.23)	66 (0.92)	10 (1.42)	18 (1.80)	218 (0.99)

※2以上の事務所管内にまたがる発注は、主な事務所管内において計上 39

最後になりましたが、今後も地元を支えられている皆様方と連携を密にして、「安心・安全」で「住みよい」まちづくりに取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力をお願いするとともに、愛知県建築技術研究会の今後のますますのご活躍とご発展を祈念いたしまして、講演を終了させていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

中小建設業建築技術者研修会

令和6年7月9日(火)午前9時05分より、名古屋銀行協会に代わって、今年からアイリス愛知2階コスモスの間にて、安全教育研修委員会の主催による、建築CPD制度を取り入れた令和6年度の中小建設業建築技術者研修会が行われました。

この研修会では、愛知県的一般競争入札の総合評価落札方式で、配置予定技術者の過去1年の実績として建築CPDが6単位から1点の加点になることを鑑みて、この要件を満たすべく受講生に6単位が1日で認定されるように組まれています。

梅雨らしい蒸し暑い一日で、夕方には雨がぱらつきましたが、当日は申込者34名に対し、33名が参加し、CPD単位を認定された方は31名となりました。



受付でのCPD認定カードとの照合

まず初めに、司会進行の楠事務局長が当日の内容と受講の際の注意事項等を確認し、次に株式会社吉田組の田中委員長が登壇し、ご挨拶と共に、「建築CPD（継続教育）制度」の概要と趣旨について説明をしました。



田中委員長の挨拶

1限目の講義は、「建設現場の環境変化とその安全対策」という演題で、角文株式会社の安全品質環境管理部門次長の水野朗氏が講義をされました。水野氏からは80分にわたり、建設業の安全対策の近年の傾向と注意点を教えていただきました。特に、今年は4月から働き方改革により、労働時間の捉え方そのものが変わってきていること、また後半では建設従事者の安全と健康について、特に女性や高齢者、外国人など、人材の多様化に対する配慮の必要性にも触れていただきました。



水野 朗氏の講義と会場

2限目の講義は「工事検査に係る注意事項について」という演題で、愛知県建設局土木部建設企画課主査の吹原功一氏の講義でした。吹原氏は、具体例の写真を多様して工事検査のポイントについて教えて下さいました。



吹原功一氏の講義

昼食休憩を挟んで3限目は、「産業廃棄物の適正処理について」と題した、愛知県環境局資源循環推進課産業廃棄物適正処理推進室の室長補佐である望月秀子氏の講義でした。

望月氏は、「産業廃棄物を適正に処理しましょう」という愛知県のパンフレットも配布し、近年ますます厳しくなっている産業廃棄物処理の複雑な仕組みについて説明して下さいました。



望月秀子氏の講義

コーヒープレイクを挟んで4限目は「解体等工事の石綿飛散防止対策に係る大気汚染防止法の規制について」という演題で、愛知県環境局環境政策部水大気環境課の主査である渡邊裕也氏が講義をされました。渡邊氏は、大気汚染防止法の法令改正の経過と留意点、石綿事前調査

結果報告システムについて具体例を交えて教えて下さいました。



渡邊裕也氏の講義と聴講する会員の皆さん

最後の5限目は「あいち建設情報共有システム」(受注者向け)について、愛知県建設局土木部建設企画課の主査である石黒絵理氏と(公財)愛知県都市整備協会建設技術課の主査である黒内薫氏の講義でした。

あいち建設情報共有システムにつきましては、システム担当の企業が変わったため、来年1月に変更が予定されていますので、今後の動向には注目していただきたいと思います。



石黒絵理氏と黒内薫氏

安全教育研修委員会では、今後ともこの研修会に力を入れていく所存ですので、会員の皆様におかれましては、建築 CPD の単位を取得できるこの機会を、ぜひ積極的にご活用いただきたいと思います。

(この講演内容は、安全教育研修委員会で編集しました。)

時代の移ろいと次代の原子炉



株式会社 白武 羽根悦大

令和4年8月16日午前10時3分、高速増殖炉「もんじゅ」にて燃料体取出期間第一段階、最後の燃料体取り出し作業が開始されました。

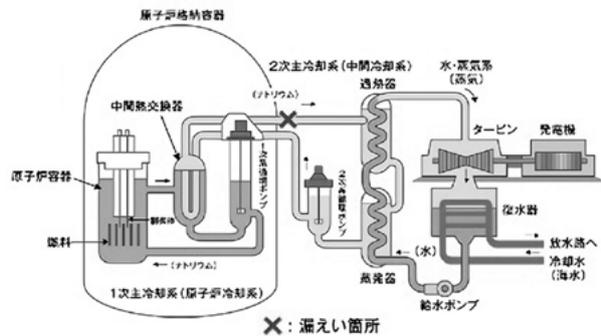
1991年5月の運転開始より、約31年の年月を経た末の結論でした。

もんじゅは福井県敦賀市にある日本原子力研究開発機構の高速増殖炉（ナトリウム冷却高速炉）でMOX燃料（プルトニウム・ウラン混合酸化物）を使用した、日本で2番目の高速増殖炉です。

使用済み核燃料から再処理を経て、取り出したプルトニウムを混合した核燃料を基とし、消費した量以上の燃料を生み出す事が可能な第4世代型原子炉の研究開発という、打ち出された名目は夢のある内容。しかしながら、やはり核エネルギーという本質を覆い隠すことは出来ず、その建造については、当初より周辺住民との設置許可無効訴訟をはじめ、建設や運転差し止めの訴訟等も多くあり、様々な意見が飛び交っていました。

稼動開始から4年後の1995年に冷却ナトリウム漏洩事故とその隠蔽による批判。

高速増殖原型炉「もんじゅ」のナトリウム漏えい事故の概要



運転再開のための補強工事を経て、2010年の本格運転を目標として稼動を再開しましたが、半年も経たない同年内に、再度の機材破損事故を起こし、再度の稼動中止に追い込まれました。

2012年に再稼動する予定でしたが、その前年の2011年に起きた東日本大震災により、福島第一原子力発電所に人類史上2度目となるレベル7（放出された放射性物質の放射能が数万テラベクレル超）に該当する事故が起きました。

これを受けて、日本全国の原子力発電所が全電源喪失時対応訓練を実施した結果、もんじゅを含めた多くの原子炉で、現行の電源車では十分な冷却が不可能と判断され、電源車の追加配備計画が必要となり稼動は延期されました。

その後も保安規定に基づく1万近い機器の点検漏れや、非常用発電機などの重要機器での点検漏れ、虚偽報告が発覚し、安全管理体制の再構築が完了するまで、無期限の運転禁止命令となってしまいました。

その後も、命令解除を目指した報告書の誤りや未点検機器の増加など、多くの改善点が改善

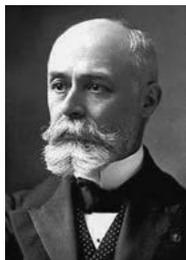
されていないとされ、最終的に原子力規制委員会は、運営元となる日本原子力研究開発機構にこのまま運転を任せるのは不相当、と結論付けることとなりました。

多くの事故や隠蔽に見舞われ続けたもんじゅ。そのほとんどはヒューマンエラーであり、日本原子力研究開発機構がどういった思惑だったのかは分かりません。

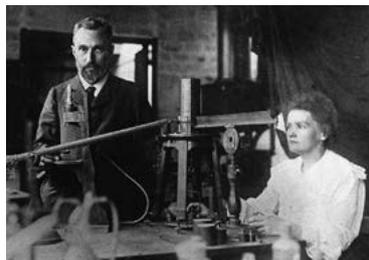
ただ結果として、運転開始より31年間の長きにわたる中で、実稼動日数わずか250日でついに廃炉という決定が下されることとなったのです。

1895年ヴィルヘルム・レントゲン博士により最初に発見され、数学における未知数の意味を込めてX線と命名された放射線。

それ以降、アンリ・ベクレルやキュリー夫妻により放射線を発生させる能力、「放射能」を持つ物質の発見を経て、アインシュタインの特殊相対性理論をはじめとする様々な理論と実験が繰り返されてきました。



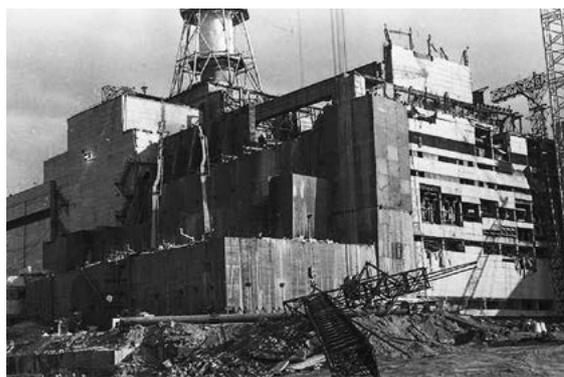
アンリ・ベクレル



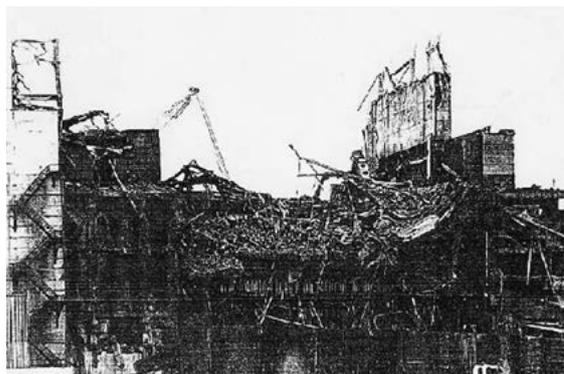
キュリー夫妻

中には、アメリカのマンハッタン計画に端を発する核の兵器利用という、切り離せない負の側面を抱き合わせつつも、平和利用を唄いつづけ、1951年にはアメリカのEBR-Iで、世界初の原子力発電に成功しました。

しかし、当時の原子力発電は、今とは比べ物にならないほどの不安定さを内包していたのは事実で、その結果として、アメリカのスリーマイル島事故（レベル5）、ソ連内ウクライナのチェルノブイリでは史上最悪となる爆発事故（レベル7）、日本の東海村JCO核燃料施設での被曝事故（レベル4）、そして、先程も触れた2011年3月日本の福島第一原子力発電所の全電源喪失によるメルトダウン事故（レベル7）などを筆頭に、未だに多くの問題を抱える難しい技術理論といえます。



スリーマイル島原発事故（1979年）



チェルノブイリ原発事故（1986年）

現在、世界で運用されている原子炉は、スリーマイル型やチェルノブイリ型の第二世代型、これを改良し運用寿命や炉心や燃料棒の損傷が低くなるよう再設計された第三世代型、さらにそこから安全性の向上が進められた緊急炉心冷却装置を強化した第三世代+が主流となっており、第一世代型の原子炉は全て廃炉となっています。

前述したとおり、高速増殖炉「もんじゅ」は、国際的な第四世代型原子炉の研究開発においても中心的且つ主導的な役割を求められているのは事実であり、日本政府としても、使用済み核燃料を再利用する「核燃料サイクル事業」そのものは継続していくとのことでした。

カーボンニュートラルが民間企業でも話題に上がるようになった近年、次世代エネルギーに関わる研究開発は原子力を始め、風力・水力・波力・水素・太陽光等、未だその本命を決定付けるには至らない状況にあります。

あるいは、「マスト」、「必要不可欠な本命」という認識そのものを改める必要があるのかも知れません。

ちよつとゆっぷく

「憧れの
ペブルビーチゴルフ」

株式会社ミタニ建設

三谷 栄一

まだコロナなど夢にも思わない頃、ゴールデンウィークに8人の愉快的友達と行った8泊10日のアメリカ カリフォルニア ゴルフ旅行の話です。

サンフランシスコ到着後、ユニオンスクエアで飲茶料理を頂きました。驚いた事にたくさんの方が食事をしていて、アメリカでの飲茶は人気があると思いました。そして、ホテルにチェックインに1時間ほどかかり、これがアメリカと思いましたが、実は最初に、チェックイン時にパスポート、クレジットカードを提示し、デポジットしている為で、デポジットを確実にして、エクスプレスチェックアウトする為でした。

2日目はサンフランシスコから車で30分ほどの距離にある、第29代アメリカ大統領ウォーレン・ハーディングにちなんで名づけられた市営のPGA トーナメントゴルフ場であるハーディングパークコースでプレーをしました。市民であれば\$50程度でラウンドでき、何とも羨ましい限りです。

夕方はフィッシャーマンズワーフに行きました。海に突き出ている栈橋を利用した、開放的なショッピングモールで、たくさんのショップ

やレストランが立ち並んでいて、土曜の夕暮れに行ったので、観光客、カップルでごった返していました。

夕食は定番の蟹とエビ、ロブスター、オイスターとワインを頂き、パンはちょっと酸味がありました。海に浮かんでいるデッキの上にいるアシカが、芋洗い状態で寝そべる姿を見ることができました。ただ、ニオイ（動物臭）がきつかったです。

3日目は憧れのペブルビーチに移動し、ペブルビーチカンパニーが所有する4コース中3コースでプレイをしました。はじめに、ザ・リンクス・アット・スパニッシュベイです。砂浜に生息する植物群に囲まれたリンクスコースで、波しぶきが舞いあがる“白く煙るコース”と表現されていて、リンクスの厳しさを教えてもらい、ゴルフになりませんでした。

4日目はペブルビーチゴルフリンクスです。何より世界中のゴルファーのあこがれの的として知られ、自然の地形をそのまま生かしたデザインのペブルビーチゴルフリンクスは、18ホール中その半分の9ホールが海に面していて、対岸の崖を見ながらのティーショットは、カリフォルニアの爽やかな風を感じると同時に、恐怖心を感じました。

5日目はスパイグラスヒルゴルフコースで、コースは冒険小説「宝島」に由来して名付けられました。今回のコースの中でも最もタフなコースで、リンクスコースと森林コースを組み合わせた素晴らしいコースでした。

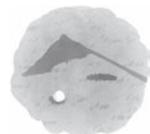
6日目はワインで有名なナパヴァレーに移動し、宿泊したのは、そんなのんびりとしたワインカントリーの中心地に、華やかでひととき目立つ名門リゾート、シルバード・カントリークラブ&リゾート&スパでありました。

およそ150万坪の広大な敷地内には、280ユニットに分かれたプライベート condominium とゴルフ場、テニスコート、プール等のレクリエーション施設があります。6日目にサウスコース

を1ラウンド、7日目にノースコースをなんと2ラウンドプレーするハードな日程でした。コンドミニアムは、暖炉、キッチン、テラスが備わっている別荘スタイルの美しいコテージでした。

8日目は有名なオーパスワン・ワイナリーを訪ね、オーパスワンを頂いてからサンフランシスコに戻り、無事帰国しました。8泊10日7ラウンドプレーをし、ゴルフは厳しいものがありましたが、全員プレーすることが出来、楽しい旅行でありました。

あれからほんの数年のうちに、未曾有のコロナ禍からドルの高騰で、貴重な体験になってしまいました。人生は、思い立ったが吉日だと身に染みる昨今です。



「愛知まちなみ建築賞」作品募集について

愛知県では、良好なまちなみ景観の形成や、潤いのあるまちづくりに寄与するなど、良好な地域環境の形成に貢献していると認められる建築物、または、まちなみを毎年表彰しています。「第32回愛知まちなみ建築賞」の作品を下記のとおり募集しています。

1 推薦・応募対象

次の条件に該当するもの

- ①愛知県内で、2019年4月1日から2024年8月20日までに建築又は改修等された建築物やまちなみで、選考基準のいずれかに該当するもの。
- ②建築基準法及び人にやさしい街づくりの推進に関する条例に適合し、当条例の適合証が交付されていること。

応募用紙ダウンロード

愛知まちなみ建築賞



(詳細は「愛知まちなみ建築賞」WEBページ参照)

2 選考基準

- ①地域における新しい建築文化の創造に寄与しているもの。
- ②地域のまちなみに調和し、魅力的な景観の形成に寄与しているもの。
- ③魅力と潤いのある空間の創造に寄与しているもの。
- ④その他、本賞の趣旨に適合し、地域に貢献しているもの。

3 応募資格

資格は、特に問いません。

4 応募方法

「愛知まちなみ建築賞」WEBページより、応募用紙をダウンロードして、必要事項を記入し、写真(4枚程度)を添付して、下記事務局あてに郵送又は電子メールでお送りください。

5 応募期間

2024年7月1日(月)～2024年8月20日(火)

(郵送の場合は当日消印有効・電子メールの場合は当日着信有効)

6 賞

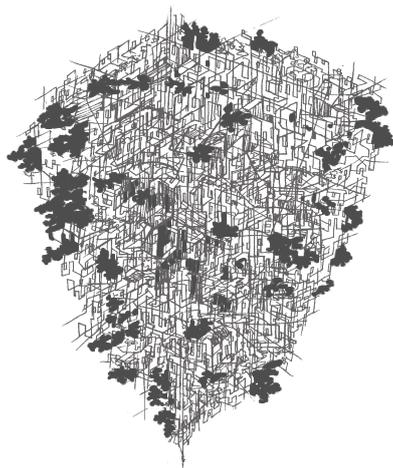
愛知まちなみ建築賞 数点

(愛知まちなみ建築賞選考委員会で必要があると認めた場合は、「愛知まちなみ建築賞大賞」を選出します。)

建築主には賞状及び記念銘板を、設計者・施工者には賞状を授与します。

7 発表・表彰

審査結果は2025年1月頃に発表し、表彰を行います。



第32回

愛知まちなみ建築賞

愛知県都市・交通局都市基盤部公園緑地課
「愛知まちなみ建築賞」事務局

住所 〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

電話 052-954-6612 (ダイヤルイン)

E-mail koen@pref.aichi.lg.jp

編集後記

日頃より、当研究会にご支援・ご協力をいただき、ありがとうございます。
引き続き、愛知県建築技術研究会では、会員の皆様の体験記や書籍紹介、支部の活動や地域の情報、また絵画や写真等の投稿をお待ちしております。

さて、総会号と新春号と銘打って1年に2回発行されてきた「つちおと」ですが、ペーパーレスの時流に伴い、今後は定時総会記念号として年に1度の発行とさせていただきます。その代わりに、タイムリーな情報や皆様からの投稿の受け皿として、昨年リニューアルしたホームページを活用してまいります。

なお、今号より担当委員会が技術積算委員会となり、編集メンバーが一新されました。

今後とも愛知県建築技術研究会の活動にご理解とご協力をお願いします。

【愛知県建築技術研究会 HP アドレス】

<https://kengiken.sakura.ne.jp>



つちおと
No.145 2024 総会号

編集 技術積算委員会

担当役員 榊原 譲
委員長 鈴木 健
副委員長 安田 直也
委員 野々川謙二 佐藤 誠
安部 浩章 味岡 若水
磯村 秀次 八神栄稜郎

発行日 令和6年7月30日

発行所 愛知県建築技術研究会

〒460-0002 名古屋市中区丸の内3丁目19-30
愛知県住宅供給公社ビル3階
TEL <052>955-1107 FAX <052>955-1127
e-mail aikengi@deluxe.ocn.ne.jp
URL <https://kengiken.sakura.ne.jp>

印刷所 株式会社 ワコーヴィスコム

〒462-0851 名古屋市北区木津根町61番地
URL <https://www.wako-viscom.co.jp>

表紙の題字

桑原幹根 元愛知県知事書



会旗・シンボルマーク

会旗・シンボルマークは、当会会員に公募し、豊田建設工業 伊藤とも子さんの作品です。

愛知県の(A)・建築技術(G)・研究会(K)をミックスデザインしたもので、2本の鋭い柱のうち1本は建物と、斜に延びた1本はタワークレーンを表し、(K)の曲面はブルドーザーを表現したものであります。

一般財団法人愛知県建築住宅センター



お問い合わせは各窓口まで...

親切

丁寧

迅速

的確

本部 〒460-0008 名古屋市中区栄四丁目3番26号〔昭和ビル1・2階〕

1階 確認審査 TEL(052)264-4055 FAX(052)264-4044
TEL(052)264-4018

検査 TEL(052)264-4056 FAX(052)264-4087
(瑕疵保険) TEL(052)264-4054

評価審査 TEL(052)264-4052 FAX(052)264-4088
(定期報告) TEL(052)264-4053

耐震評定 TEL(052)264-4051 FAX(052)264-4068
構造判定 TEL(052)264-4065 FAX(052)264-4067

2階 総務経理 TEL(052)264-4032 FAX(052)264-4043
営業 TEL(052)264-4080 FAX(052)264-4041
TEL(052)264-4022

まもりすまい保険 統括事務機関



一般財団法人

愛知県建築住宅センター

URL <http://www.abhc.jp>

岡崎事務所 〒444-0201 岡崎市上和田町字城前18
TEL(0564)71-6161 FAX(0564)71-6162

一宮事務所 〒491-0024 一宮市富士三丁目1-25
TEL(0586)28-7811 FAX(0586)28-7812